

歴史的景観保全に関する研究 ～和歌浦東面景観を事例として～

和歌山大学大学院システム工学研究科 大江 良太
和歌山大学システム工学部教授 日下 正基

1. 結論

1.1 はじめに

日本では、関東大震災後にアメリカの都市美運動の影響を受け、「都市美」という考え方が生まれ、市民への啓蒙活動も行われてきた。しかし、戦争、戦災からの復興、高度経済成長という過程の中で、合理性や経済性が優先されたまちづくりが行われ、景観への配慮といったものは軽視されてきた。しかし、高度経済成長期以降の現在では、人々の生活も大きく変わり、以前の合理的、経済的志向の考え方ではなく、良好な景観に対する意識が高まってきている。1980年頃からは、景観を保全するための条例を制定する自治体が多くなり、そういった背景のもと2003年には国土交通省により「美しい国づくり政策大綱」が策定され、これを法的に裏付けるために、2004年に「景観法」が制定された。この法では「美しく風格のある国土の形成、潤いのある豊かな生活環境の創造及び個性的で活力ある地域社会の実現」が目的とされている。

1.2 研究の目的

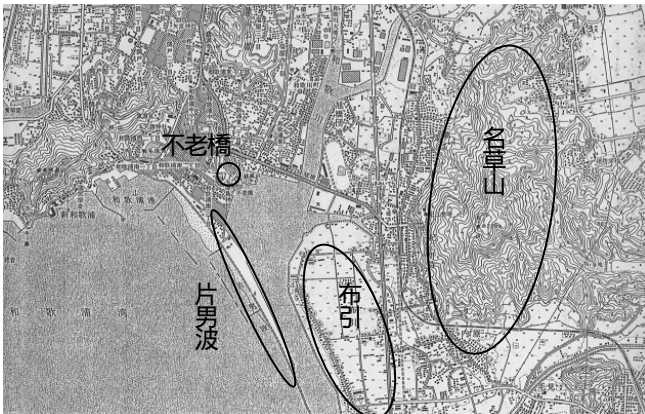


図 - 1 和歌浦周辺地図

和歌山県和歌山市の和歌浦には、名草山、長峰山脈が連なる歴史的景観が形成されている。これらの景観は、奈良時代に山部赤人らの歌人により多くの和歌に詠まれた。以後、和歌の名所、歌枕として上皇や貴族が立ち寄り、空・海・山が一体となった和歌浦の景観を楽しんでいたとされている。

しかし、現在では和歌山県立医科大学やマリーナシティなどの近年の開発により、和歌浦の景観は大きく姿を変え、一部では景観が破壊されている場所も見当たる。このまま開発が進んでいけば将来的に和歌浦の歴史的景観が残されていないという可能性もある。

そこで、本研究では、和歌浦の歴史的景観を事例として取り上げ、歴史的景観の保全の方策を検討していくことにする。

1.3 研究方法

和歌浦東面の歴史的景観を保全していく上で重要と考えられる地域が布引である。布引は農業が盛んな地域で、農地が大きな面積を占めている農村地域である。その農地が開発されてしまうと和歌浦の景観を保全していくことは困難だと考えられる。そこでまず布引に法制度又は条例を制定することによる景観の保全について検討する。しかし法制度・条例による景観保全は、規制緩和や廃止されてしまうおそれが考えられ、短期・中期的には保全が可能と考えられるが長期的な景観の保全は望めない。

長期的な景観の保全については、地域住民の内的規範の形成による保全を検討する。ここでの内的規範というものは、布引の住民の間で現在残されている和歌浦の景観が非常に価値のあるもので将来に残していかなければならないという認識を持ち、住民の中で規範を形成するということである。

そのためには、地域像を明確にし、地域住民がそれらを共有し、将来の理想像を持つ必要がある。そこで、地域住民へのアンケート調査・ヒアリング調査を実施し、地域住民が持つ和歌浦、布引の地域像・将来像・心理をつかんでいく。

2. 法制度・条例による歴史的景観の保全について

2.1 景観条例に関する事例について

現在では、景観法が施行されたことにより、地方自治体が独自に条例を定め、行為の規制が可能となった。ここでは、具体的にどのような取り組みが行われているのかを見ていき、和歌浦に適用可能なものを検討していく。

景観に対する取り組みが積極的に行われている地域としては京都市・神戸市・倉敷市・金沢市などが挙げられる。この中でも、本研究で対象とする和歌浦の景観と類似するケースとして、金沢市の“金沢市斜面緑地保全条例”がある。これは斜面緑地の景観を保全するために、建築物の形態・意匠・高さ等に関し“斜面緑地保全基準”を設け、建築等の行為の届出、また保全基準に適合しないものへの助言・指導・勧告を定めたものである。

各地で景観条例が制定されているが、それらの内容は地域や対象によって様々である。保全していく対象、各々の地域の特徴や位置づけが違うため、このような条例の中身に差が出てくるのである。一言で景観保全と言っても、いくつもの視点からの保全が言えるわけで、その地域の特性や人間性等

様々な要素が関係してくる。よって、地域像を明確につかみ、地域に合った条例を制定する必要がある。

2.2 現在の和歌浦における法制度について

まず和歌浦全体としては都市計画法の風致地区に指定されている。風致地区は都市の内部にありながら、公園・庭園・寺院・神社などを中心に緑豊かな環境が残っているエリアについて環境保護のために指定される。主に、建築物の高さ、建蔽率の規制等がなされる。

次に、布引地区については都市計画法の市街化調整区域、農業振興地域法の農業振興地域という二つの区域に指定されている。市街化を抑制する区域である市街化調整区域に指定された地域では、開発行為は原則として抑制され、都市施設の整備も原則として行われない。つまり、新たに建築物を建築又は、増築することが出来ない地域となる。ただし、一定規模までの農林水産業施設や、公的な施設、および公的機関による区画整理事業などによる整備等は可能である。既存建築物を除いては、一般的に農林水産業などの田園地帯とする事が企画されている。農業振興地域に指定された地域は、農地以外に転用することは認められない。

上述したように和歌浦の東面景観を保全していくためには布引の農地は非常に重要な意味を持っている。現在、布引はこの二つの区域に指定されていることにより、元々宅地の土地には新しく家を建築することは可能だが、農地が突然開発されビルやマンションが建てられることはなく、また住宅の高度は10M以下という制限もありしばらく和歌浦東面景観は保全されていくと考えられる。しかし、将来的に規制緩和がされてしまい、布引の農地に10Mを超える建物が建つと、図-3のように名草山への眺望が阻害されてしまうことになる。

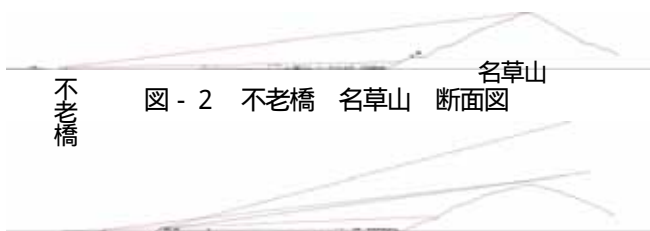


図-2 不老橋 名草山 断面図

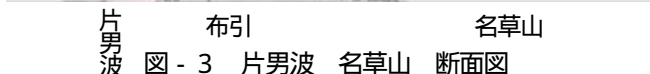


図-3 片男波 名草山 断面図

2.3 法・条例による景観保全の必要性について

景観保全のために法制度や条例を制定することは、ハード面では建築物の規制や、開発行為の規制により景観保存が可能である。一方で、ソフト面では、条例が制定されることにより、その地域に住む住民の景観に対する意識の向上を促すことができると考える。まちづくりを含め、景観づくりは地域住民が主体となって行動していくことにより、

その地域の特性を活かした、個性的な景観やまちがつけられていく。

3. 内的規範の形成による景観保全について

3.1 アンケート調査による若年層の持つ地域像

地元中学生1年生に対して、アンケート調査を行った。これは、学校の総合学習の時間を使い景観学習を行った際に、その一環として実施した。これから地元中学生が持つ地域像について見ていく。

良い風景・好きな風景	好きな風景・嫌いな風景	悪い風景・嫌いな風景	和歌浦について思うこと	和歌浦のイメージ					
海(片男波・名草山) 75 山(名草山・紀三井寺) 59 山 21 山(名草山・紀三井寺)からの風景 18 夕日 4 マリナーシティ 寺社風景(天徳宮・東照宮・紀三井寺) 5 商店街 4 不老橋 2 干潟 2	海(片男波) 49 高草子山の緑豊かな景観 24 干潟 17 自然が豊かなこと 8 山 7 緑 6 マリナーシティ 小学校 5 神社 4	山(高草子山・名草山) 51 干潟 17 寺社 17 木柵・自然 15 不整地 12 学校 5 商店街 可視性 7 観海閣 5 和歌祭り 3	海が綺麗でキレイ 14 海が深い 21 山が多い 15 歴史がある 9 全体的にキレイキレイキレイ 8 こみが多い 7 景色がキレイ 6 干潟がキレイ 4 人がキレイ 3 商店街がキレイ 3	和歌浦の歴史 10 片男波 和歌浦 10 山 23 干潟 22 寺社 13 水・自然(海の水・緑が豊か) 12 和歌祭り 1 海・山 8 昔からの(建築物・文化) 5 不老橋 4 山 1	緑色がキレイだった 38 こみが多かった 36 キレイなところを知った 27 こみが多かった 27 思いがけないところがあった 12 和歌浦をもっと知るといい 7 こみが多かった 7 思い出した 7 歴史を感じることができた 5 自然が豊かだったことがわかった 4 自然が豊かだったことがわかった 4 思い出した 2 改めて実感できた 2	古(からの)建築物・風景 2 マリナーシティ 2 山 1 無し 11 わからぬ 4 何も無い 20	和歌浦の歴史について思うこと 自然風景が多い 悪い 19 山 12 山からの景色がキレイ 12 川がキレイ 9 良い景色 8 良い景色(山) 3 落ち着く 3 すがすがしい 1 家がキレイ 1 無し 11 わからぬ 5 何も無い 26	海がキレイ 2 落ち着く 2 歴史がキレイ 1 良い景色 1 懐かしい感じがする 1 賑わい 1 賑わい 1 何も無い 27	和歌浦の歴史 10 片男波 和歌浦 10 紀三井寺 和歌浦 和歌浦 10 紀三井寺 マリナーシティ 和歌浦 和歌浦 10 和歌浦 和歌浦 10 和歌浦 和歌浦 10

図-4 アンケート調査結果

まず質問項目は 良い風景・好きな風景 悪い風景・嫌いな風景 和歌浦の特徴 和歌浦について思うこと 和歌浦の景観について思うこと 和歌浦で将来残したいもの 今までに印象に残っていること 総合学習をやった感想 よく遊ぶ場所 好きな場所・嫌いな場所、となっている。

良い風景として見るものの対象は、自然的なもので、山・海といった生活の場と身近な自然が対象になっている。一方で、不老橋や、観海閣、紀三井寺などの寺・神社といったものは、それらが対象となるのではなくそれらのある場所の雰囲気などが良いと感じていると考えられる。

地域像としては、やはり片男波、名草山などの自然が豊かな地域であるということと、紀三井寺、不老橋、観海閣、東照宮といった寺、神社があり、歴史を感じることができる地域である。一方で何も無い所だと感じている意見もあった。さらに、“和歌浦の良い風景”には海と山に関する意見が約80と同じ程度あるが、特徴となると海が約100で山が約20と大きな差が出てくる。これから、より地域を象徴するものは片男波などの海の方が多いということがわかる。これは、よく遊ぶ場所の質問からわかるように、マリナーシティから片男波において遊ぶ場所が多いため、海に接する機会が多いことが影響していると考えられる。

また感覚的な意見は少数であったが“和歌浦について思うこと”において「落ち着く」「気持ちが良い」「懐かしい感じがする」という意見があり、“和歌浦の景観について思うこと”でも「落ち着く」「すがすがしい」という意見があった。これらの感じ方が類似することから和歌浦という地域と景観

の関係が強いことがわかる。“和歌浦について思うこと”、“和歌浦の景観について思うこと”、“将来残したいもの”で「無し」、「わからない」、「何も書いていない」の回答がおよそ40あり、全体の20%の人が自分達の地域に対して興味を持っていないと考えられる。

3.2 ヒアリング調査による中高年齢層の持つ地域像

布引住民に対してヒアリング調査を行い、布引の地域像について調査した。調査対象は、布引に住む住民の方々と、農業を営んでいる15名と非農家9名である。またヒアリングの方法としては、住民の本音の意見を聞きだすために、質問項目は設定せずにヒアリングを行った。

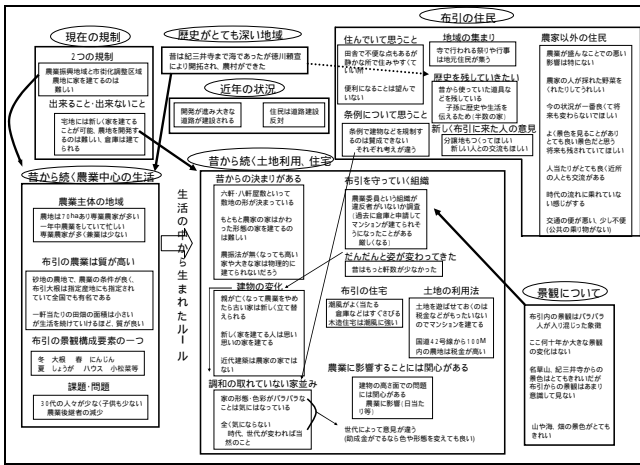


図 - 5 ヒアリング調査結果 (地域像)

まず多くの方が、農業がとても盛んな地域でそれ以外は特に何も無い地域だと感じている。布引の農地は砂地でそこで採れる野菜は非常に質が高く、全国でも有名である。そのようなことから、農家は農業への関心がとても高く、農業に影響が出てしまうような開発に対しては、地元住民で協力しあって食い止めていくという意思があり、実際にそのようなこともあったようである。これらのことから、布引にとって農業というものは生活とは切り離せない非常に重要なものであり、『農業と生活が一体化した地域』と言うことができる。土地利用に関しては、現在、市街化調整区域、農業振興地域に指定されていることから、農地が多く残されており、建物の高度も10M以下と決められている。しかし、農家の人の考えとしては、後継者不足という問題などから農業が続いていけないという状況になれば、農地を売るといった考えもあるようだ。その場合、現在の規制があると、土地を自由に売ることが難しいため、将来的に現在の法制度のあり方に賛成できるとは言い切れない。一方で、農家でない人の意見をみると、布引は農業がとても盛んな地域で、農業によって生活する上で悪影響は特になく、静かな地域で暮らしやすい地域だと感じている。また、新しく布引に来た若い人も、他の場所から来た人とけこみやすい地域だと感じていることがわかった。しか

し、交通の便が悪い、住宅地をつくってほしいという意見もあった。

景観については、住み慣れているということもあり普段生活の中で景色を意識してみるということはありません。しかし、農家ではない比較的最近布引に来た人は、布引から見える景色をよく見るようであり、農家で長い間布引に住んでいる人でもよく景色を見るという意見もあることから、和歌浦の歴史的景観が良いものだととらえられていることがわかる。農家の人からすれば、農業で生活を続けていくことができるということが前提であり、時代の流れで開発が進みビルなどが建つことにより景観が破壊されてしまうのは仕方ないことだという意見もあることから、今ある景観を保全していかねなければならないという思いは強くないようだ。布引内に関しては、古い歴史を感じる建物と新しく建てられた建物との調和が取れていないことについても、それほど気にならないようである。また、京都などの歴史的都市にある条例のように、布引内において住宅の形態や色彩まで規制してしまうことは反対という意見がほとんどであった。その理由としては、住宅は建てる人、住む人の自由ということと、布引が京都などのように観光的な要素は持っていないということである。しかし、建物の高さに関しては、影などが農業に影響することから、関心が高いようである。

3.3 地域住民の持つ将来像について

まずアンケート調査から若年層の持つ将来像について見ていく。将来残していきたいものの多くに、山、海などの自然があり、それらが良い景観としてとらえられていたことから、将来的にも自然が豊かで、良い景観が残されていてほしいという将来像をもっていると考えられる。

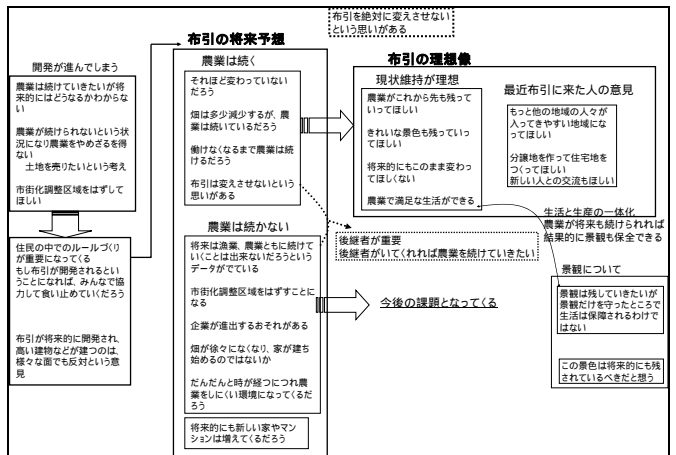


図 - 6 ヒアリング調査結果 (将来像)

次に、ヒアリング調査の結果について見ていく。中年層、高齢層は今の時点で農業による生活は続けていけることから、このままの環境が続いてほしいということをおっしゃっている。開発は賛成ではないし現実に開発されるとなると地元住民で協力して食い止めていこうという意志もある。また農業

に関しての環境が良くなることに関しては肯定的であるようだ。

一方で農家ではない住民は、農業が盛んなことによる影響は特になく現在の住んでいる地域の環境が良いという意見が多く、農家の人と同じ様に今後も農業が続き、大きな開発等はしないしてほしいという考えを持っていることがわかった。むしろ農家でない住民の方が景観などに関しては高い関心を持っており、将来的にも現在の景観が保全されていくべきだと考えていることがヒアリング調査からわかった。

3.4 地域住民の心理について

アンケート調査とヒアリング調査から和歌浦の歴史的景観保全を考える上で重要となる住民の心理について探った。以下に住民の心理を示す。

農業を続けられなくなったとしても、農地を売って開発するという事はない

布引の住民は景観保全に関する意識は低い

布引の住民と布引に住んでいない人とは考え方が違う

景観に限定して考えては布引の住民の納得は得られない

子供たちの中で将来残していくべきものがある程度確立されている

地域の特徴と認識されればその特徴を守っていこうという意識の形成が可能

若年層に対しては漠然とした地域の話ではなく具体的な話が効果的である

若年層の布引の農地に対する重要度は低い

4. 和歌浦の歴史的景観保全策の方向性について

調査結果からわかった地域像、将来像、心理を考慮して、布引における法制度と内的規範の形成についての方向性について述べる。

まず法制度については、農地又は土地利用に関するもので、農地交換分合、農地の貸し出し、農地転換利用、工場跡地・売り地などの有効利用、農業委員会又は住民団体への協力が効果的であると考えられる。これらは布引の農地を保全又は、景観保全に有効な農地・土地利用を促すためのものである。次に、住宅に関するものは、建物の形態・色彩、高さである。高さに関しては、現在の布引の法制度が継続されれば問題はないと考えられる。形態・色彩に関しては、住宅の形態や色彩について細かく規制してしまうことに対しては反対意見が多いことがヒアリング調査からわかったため、周囲と調和のとれたものとし、細かく規制はしない。

内的規範の形成については、ワークショップ、景観学習、ボランティア活動、農業体験、地域像・将来像の共有化が効果的であると考えられる。これらのことを通じて地域住

民の景観に対する関心を高め、住民の中に共通の地域の姿を形成していくことにより、歴史的景観の保全を図る。

5. 今後の課題

本研究では、法制度と地域住民の内的規範の形成という二つの視点からによる歴史的景観の保全について述べてきた。その中で、アンケート調査、ヒアリング調査によって、地域住民の考え、心理を探り、それを考慮したうえで和歌浦の歴史的景観保全の方向性について述べてきた。しかし、人間の深層心理は数問の質問で明らかにできるものではなく、本研究で述べてきた住民の心理に関するものは必ずしも真理であるとは言いきれない。そこで今後の課題としては、さらに深い住民の心理の追求、明確化が挙げられる。

6. 終わりに

現在では景観法が制定され、地方自治体による景観に対する取り組みが強化されてきている。本研究でも歴史的景観保全のための法制度による景観保全の提案を行ったが、法制度のみでは短期・中期的な景観保全は可能でも、長期的な景観保全が可能だとは考えていない。より重要なことはその地域に住む住民の意志で保全していくことである。それによって、地域の個性が活かされた地域固有の景観が形成されていき、長期的に景観が保全されていくと考えられる。そのためには、住民が地域に対して共通の像を持つことが求められる。法制度や条例は、建物や土地利用に基準を設けるためだけではなく、地域住民の景観に対する意識の向上のきっかけになると考える。そして、地域住民の内的規範の形成がなされ、地域の財産である歴史的景観を住民の手で保全・形成していくことが望ましいと考える。

参考文献・資料

- 1) 田村明 著 「まちづくりと景観」 岩波書店
- 2) 和歌山市立博物館 編集 「和歌浦 その景とうつりかわり」 和歌山市教育委員会
- 3) 伊藤修一郎 著 「自治体発の政策革新」 木鐸社
- 4) 石原武政 著 「小売業の外部性とまちづくり」 有斐閣